

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議
事務局

講義の一部をeラーニングにて実施する研修の運用方針について

【概要】

令和6年4月より、基礎研修eラーニングが開始されております。また、甲状腺簡易測定研修の講義部分のeラーニング化も進められております。

令和6年度第3回連携会議（令和6年8月8日開催）において、講義の一部をeラーニングにて実施する研修の運用方針について審議を行い、以下の方針が決定いたしましたので、お知らせいたします。

基礎研修に限らず、eラーニングによる開催が認められている研修については、一部の講義をeラーニング、残りの講義を対面方式またはオンライン形式で実施することを認める。認定手続や修了手続きについては、それぞれの開催形式に準じたものとする。

（上記検討結果理由）

対面方式またはオンライン形式での講義とeラーニングでの講義を組み合わせることにより、eラーニングによる受講者側の研修受講負担を軽減しつつ、対面方式またはオンライン形式による顔の見える関係の構築や講師からの即時フィードバック（質疑応答等）が期待できるため。

【運用方法】

令和6年度8月22日以降の研修より適用する。講義の一部のみをeラーニングとする場合、当該講義およびテストのみで構成されたコースをeラーニングシステムに設定する。

本決定に伴い、被ばく医療研修認定委員会運用取り決め及びその細則が8月22付で改訂されております。

<https://www.gst.go.jp/site/nirs/rem-committee.html>

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

基幹高度被ばく医療支援センター事務局

e-mail : koudo_kikaku@qst.go.jp